

保証基金のご案内

連帯保証人の代わりに、公益財団法人の保証機関(保証基金※)を利用することができます。

※(公財)教育資金融資保証基金(以下「保証基金」といいます。)は、「国の教育ローン」の融資を受ける際、連帯保証人に代わって融資の保証を行うことを目的に設立された公益財団法人です。

■保証依頼のお手続き

保証基金による保証を希望される場合は、「国の教育ローン」のお申込み時に、保証依頼書(借入申込書の2枚目(複写式となっています。))をお取扱窓口へご提出またはご郵送ください。

※インターネットからのお申込みの場合も、同時にお申込みいただけます。「お申込フォーム」に入力し、送信していただきますと、公庫から「今後のお申込手続き」のメールを送信いたします。このメールに記載された手順に従って「保証依頼書」を印刷し、必要書類とともにお取扱窓口へご提出、またはご郵送ください。

※詳しくは教育ローンコールセンター(0570-008656)へお問い合わせください。

■保証料の目安(ご融資額 100 万円当たり)

返済期間	利息のみ返済(元金据置)期間		
	なし	2年	4年
5年	23,413円	28,095円	32,778円
10年	46,413円	55,695円	64,978円
15年	69,751円	83,701円	97,651円

※利息のみ返済(元金据置)期間は返済期間に含まれます。

※交通遺児家庭、母子家庭または父子家庭の方は、上の表の2/3の額になります。

※元金のご返済を24ヵ月以上据置する場合は、保証料が増額されます。(1ヵ月未満は1ヵ月として計算します。)

※保証料の目安は、[返済シミュレーション](#)により試算することもできます。

■保証料のお支払

保証料は、ご融資金から一括して差し引かせていただきます。